

平成 28 年 6 月 日

(名 称) 本別町地域公共交通会議

(代表者名) 会長 高 橋 正 夫

1 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

1) 地域内フィーダー系統確保維持事業の名称

「太陽の丘循環バス運行事業」

2) 目的・必要性

急激な過疎化、高齢化の進展、独居老人の増加が進むなかで地域公共交通路線の再編は喫緊の課題であります。

人口の減少に伴い、地域内におけるバス利用者は減少傾向にありますが、町民や町外からの利用者の足の確保を図るための地域公共交通の整備は、地域における市街地商店街の活性化や通院患者等の移動の確保の面からも、大変重要な問題であり、また町民・行政にとって有効かつ効率的な公共交通の運行体系へ見直ししつつ、町の財政負担の軽減も求められています。

本循環バスは、国保病院の移転に伴い、市街地区と国保病院を結ぶ循環バスとして、平成12年4月より運行しておりますが、通院のみならず、買物等の生活利便性を図るコミュニティバスとしての機能を向上させ、かつ地域間幹線系統との接続を充実させることにより、町民が安心して暮らせる交通環境を確保し、また、運行方法等の工夫により将来にわたり持続可能な公共交通サービスを行うことを目指すものであります。

2 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果

1) 事業の目標

通院時の利便性を確保しながら、生活面の利便性の向上を図るように運行計画を見直し、コミュニティバスとしての機能を向上させるとともに、将来にわたって町民が安心できる暮らしを支える公共交通を確保する。

また、広報活動の充実を図り、着実な利用の定着化とともに、町民が安心して誰もが利用しやすい環境の整備に努め、利用者増を目指した取り組みを行う。

< 具体の目標値 >

○太陽の丘循環バス利用者数

⇒平成 29 年度目標値：年間 15,616 人（前年度基準と同等）

平成 28 年度利用者見込み	15,616 人
H27.10～H28.3 実績	(64.0 人/日) × 244 日
平成 27 年度利用者実績	17,011 人 (70.0 人/日)
平成 26 年度利用者実績	13,451 人 (54.9 人/日)
平成 25 年度利用者実績	14,935 人 (61.2 人/日)

2) 事業の効果

コミュニティバスの運行を維持することにより、市街地区における移動手段が確保されることで、当該地域の利便性確保はもとより、地域の活性化も図られる。

3 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

- ・別添の表 1 のとおり

4 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

- ・別添の表 2 のとおり

5 補助金を受けようとする補助対象事業者の名称

- ・氏名又は名称 本別町
- ・住 所 本別町北 2 丁目 4 番地 1
- ・代表者氏名 本別町長 高橋 正夫

6 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法

- ・該当なし

7 別表 1 及び別表 3 の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要

- ・該当なし

8 別表 1 及び別表 3 の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

- ・該当しないため記載なし

9 地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要

- ・別添の表 5 のとおり

10 車両の取得に係る目的・必要性

- ・車両の取得を行わないため記載なし

1 1 車両の取得に係る定量的な目標・効果

- ・車両の取得を行わないため記載なし

1 2 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額

- ・車両の取得を行わないため記載なし

1 3 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）

- ・車両の取得を行わないため記載なし

1 4 協議会の開催状況と主な議論

- ・平成24年1月23日の会議において、地域公共交通確保維持改善事業費補助金活用について承認。地域内フィーダー系統確保維持計画を承認。
- ・平成24年7月20日の会議において、地域内フィーダー系統確保維持計画を承認。
- ・平成25年4月11日の会議（書面協議）で、平成25年度当該事業の事業評価（自己評価）について協議。特に意見なし。
- ・平成25年6月24日の会議において、地域内フィーダー系統確保維持計画を承認。
- ・平成26年2月5日の会議において、地域内フィーダー系統確保維持計画の変更を承認。
- ・平成26年6月26日の会議において、地域内フィーダー系統確保維持計画を承認。
- ・平成27年6月25日の会議において、地域内フィーダー系統確保維持計画を承認。
- ・平成28年6月22日の会議において、地域内フィーダー系統確保維持計画を承認。（予定）

1 5 利用者等の意見の反映状況

・太陽の丘循環バスの運行については、平成22年度に地域公共交通活性化・再生総合事業（調査事業）により、試験運行やアンケート等の各調査により利用者ニーズの把握を行っており、バス利用者からの要望等については、運行管理担当課もしくは当会議事務局において随時受け付け、路線の見直し等には考慮している。また、本計画は地域公共交通会議において承認されたものであり、会議構成員として、自治会連合会会長や地域の交通事業者が参加、協議に加わっていただいていることから、公共交通利用者（町民）の意見が一定程度反映されているものと認識している。

1 6 協議会メンバーの構成

- ・別紙のとおり

別紙

本別町地域公共交通会議名簿

【H28.6.1】

所 属	職 名	氏 名	所属先住所	備 考
本 別 町	本別町長 本別町副町長 教育委員会教育次長 建設水道課長 健康管理センター事務長 企画振興課長	高橋 正夫 砂原 勝 佐々木基裕 大槻 康有 村本 信幸 高橋 哲也	本別町北 2 丁目	会 長 職務代理
十勝バス株式会 社	旅客事業本部長	長沢 敏彦	080-2463 帯広市西 23 条北 1 丁目 1 番 1 号	
本別ハイヤー有 限会社	専務取締役	白木 智康	089-3334 本別町北 5 丁目	
有限会社北海陸 運	代表取締役	小川 哲也	089-3321 本別町上本別	
毎日交通株式会 社	代表取締役	千葉 元逸	080-1182 帯広市川西町基線 24 番地	
十勝地区バス協 会	事務局	山本 康友	080-2463 帯広市西 23 条北 1 丁目 1 番 1 号 (十勝バス(株)内)	
十勝地区ハイヤ ー協会	常務理事	塚本 俊二	080-0846 帯広市緑ヶ丘 8 丁目 1 番地	
住民代表	自治会連合会長	北谷 和雄	089-3314 本別町南 2 丁目	
北海道運輸局帯 広運輸支局	首席運輸企画専門官	頼本 英一	080-2459 帯広市西 19 条北 1 丁目 8 番 4 号	
十勝地区交通運 輸産業労働組合 協 議 会	事務局長	前田 英司	080-2463 帯広市西 23 条北 1 丁目 5	
北 海 道 十 勝 総 合 振 興 局	地域政策部地域政策課長	山田 恭一	080-8588 帯広市東 3 条南 3 丁目	

事 務 局	企画振興課長補佐	倉崎 景一		
	企画振興課長補佐	小川 芳幸		
	企画振興課主事	松寿 智		

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)									平成29年度
都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業 に要する国庫 補助額 (千円)	国庫補助金内 定申請額 (千円)	再 編 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
						乗合バス型/ デマンド型の別	基準口で 該当する要件	接続する補助対象 地域間幹線系統等 と接続確保策	基準二で 該当する要件 (別表7のみ)
本別町	本別町	(1)太陽の丘循環バス 南回り	756.0 千円	4,422.5 千円		乗合バス型	①	運行ダイヤについて本別道の駅 (旧本別駅)において利用状況も 考慮のうえ、十勝バス帯広陸別線 (本別停留所)との調整を行う。	③
	本別町	(2)太陽の丘循環バス 北回り	658.0 千円			乗合バス型	①	運行ダイヤについて本別道の駅 (旧本別駅)において利用状況も 考慮のうえ、十勝バス帯広陸別線 (本別停留所)との調整を行う。	③
	本別町	(3)太陽の丘循環バス 直行使	64.5 千円			乗合バス型	①	運行ダイヤについて本別道の駅 (旧本別駅)において利用状況も 考慮のうえ、十勝バス帯広陸別線 (本別停留所)との調整を行う。	③
	本別町	(4)太陽の丘循環バス 近道便(南北回り)	142.5 千円			乗合バス型	①	運行ダイヤについて本別道の駅 (旧本別駅)において利用状況も 考慮のうえ、十勝バス帯広陸別線 (本別停留所)との調整を行う。	③
	本別町	(5)太陽の丘循環バス 近道便(南回り)	209.5 千円			乗合バス型	①	運行ダイヤについて本別道の駅 (旧本別駅)において利用状況も 考慮のうえ、十勝バス帯広陸別線 (本別停留所)との調整を行う。	③
	本別町	(4)太陽の丘循環バス 近道便(北回り)	186.5 千円			乗合バス型	①	運行ダイヤについて本別道の駅 (旧本別駅)において利用状況も 考慮のうえ、十勝バス帯広陸別線 (本別停留所)との調整を行う。	③
	本別町	(5)太陽の丘循環バス 南大回り	1,198.5 千円			乗合バス型	①	運行ダイヤについて本別道の駅 (旧本別駅)において利用状況も 考慮のうえ、十勝バス帯広陸別線 (本別停留所)との調整を行う。	③
	本別町	(6)太陽の丘循環バス 北大回り	1,207.0 千円			乗合バス型	①	運行ダイヤについて本別道の駅 (旧本別駅)において利用状況も 考慮のうえ、十勝バス帯広陸別線 (本別停留所)との調整を行う。	③
合 計				4,422 千円					
国庫補助金内定申請額(千円)(合計と国庫補助上限額を比べて少ない額)				3,741 千円					
						国庫補助 上限額 (千円)	3,741 千円		

(注)

- 「確保維持事業に要する国庫補助額(千円)」は表2における「補助対象系統の1／2」を小数点第1位(百円単位)まで記載する。
- 「国庫補助額内定申請額(千円)」には、各運行予定者毎でまとめて表2における「国庫補助金内定申請額」を記載する。
- 「再編特例措置」には、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用を受ける場合のみ、「○」を記載する。
- 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」には、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載する。
- 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)									平成30年度
都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業 に要する国庫 補助額 (千円)	国庫補助金内 定申請額 (千円)	再 編 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
						乗合バス型/ デマンド型の別	基準口で 該当する要件	接続する補助対象 地域間幹線系統等 と接続確保策	基準二で 該当する要件 (別表7のみ)
本別町	本別町	(1)太陽の丘循環バス 南回り	752.5 千円	4,404.0 千円		乗合バス型	①	運行ダイヤについて本別道の駅 (旧本別駅)において利用状況も 考慮のうえ、十勝バス帯広陸別線 (本別停留所)との調整を行う。	③
	本別町	(2)太陽の丘循環バス 北回り	655.5 千円			乗合バス型	①	運行ダイヤについて本別道の駅 (旧本別駅)において利用状況も 考慮のうえ、十勝バス帯広陸別線 (本別停留所)との調整を行う。	③
	本別町	(3)太陽の丘循環バス 直行便	64.0 千円			乗合バス型	①	運行ダイヤについて本別道の駅 (旧本別駅)において利用状況も 考慮のうえ、十勝バス帯広陸別線 (本別停留所)との調整を行う。	③
	本別町	(4)太陽の丘循環バス 近道便(南北回り)	142.0 千円			乗合バス型	①	運行ダイヤについて本別道の駅 (旧本別駅)において利用状況も 考慮のうえ、十勝バス帯広陸別線 (本別停留所)との調整を行う。	③
	本別町	(5)太陽の丘循環バス 近道便(南回り)	209.0 千円			乗合バス型	①	運行ダイヤについて本別道の駅 (旧本別駅)において利用状況も 考慮のうえ、十勝バス帯広陸別線 (本別停留所)との調整を行う。	③
	本別町	(4)太陽の丘循環バス 近道便(北回り)	185.5 千円			乗合バス型	①	運行ダイヤについて本別道の駅 (旧本別駅)において利用状況も 考慮のうえ、十勝バス帯広陸別線 (本別停留所)との調整を行う。	③
	本別町	(5)太陽の丘循環バス 南大回り	1,193.5 千円			乗合バス型	①	運行ダイヤについて本別道の駅 (旧本別駅)において利用状況も 考慮のうえ、十勝バス帯広陸別線 (本別停留所)との調整を行う。	③
	本別町	(6)太陽の丘循環バス 北大回り	1,202.0 千円			乗合バス型	①	運行ダイヤについて本別道の駅 (旧本別駅)において利用状況も 考慮のうえ、十勝バス帯広陸別線 (本別停留所)との調整を行う。	③
合 計				4,404 千円					
国庫補助金内定申請額(千円)(合計と国庫補助上限額を比べて少ない額)				3,741 千円					
						国庫補助 上限額 (千円)	3,741 千円		

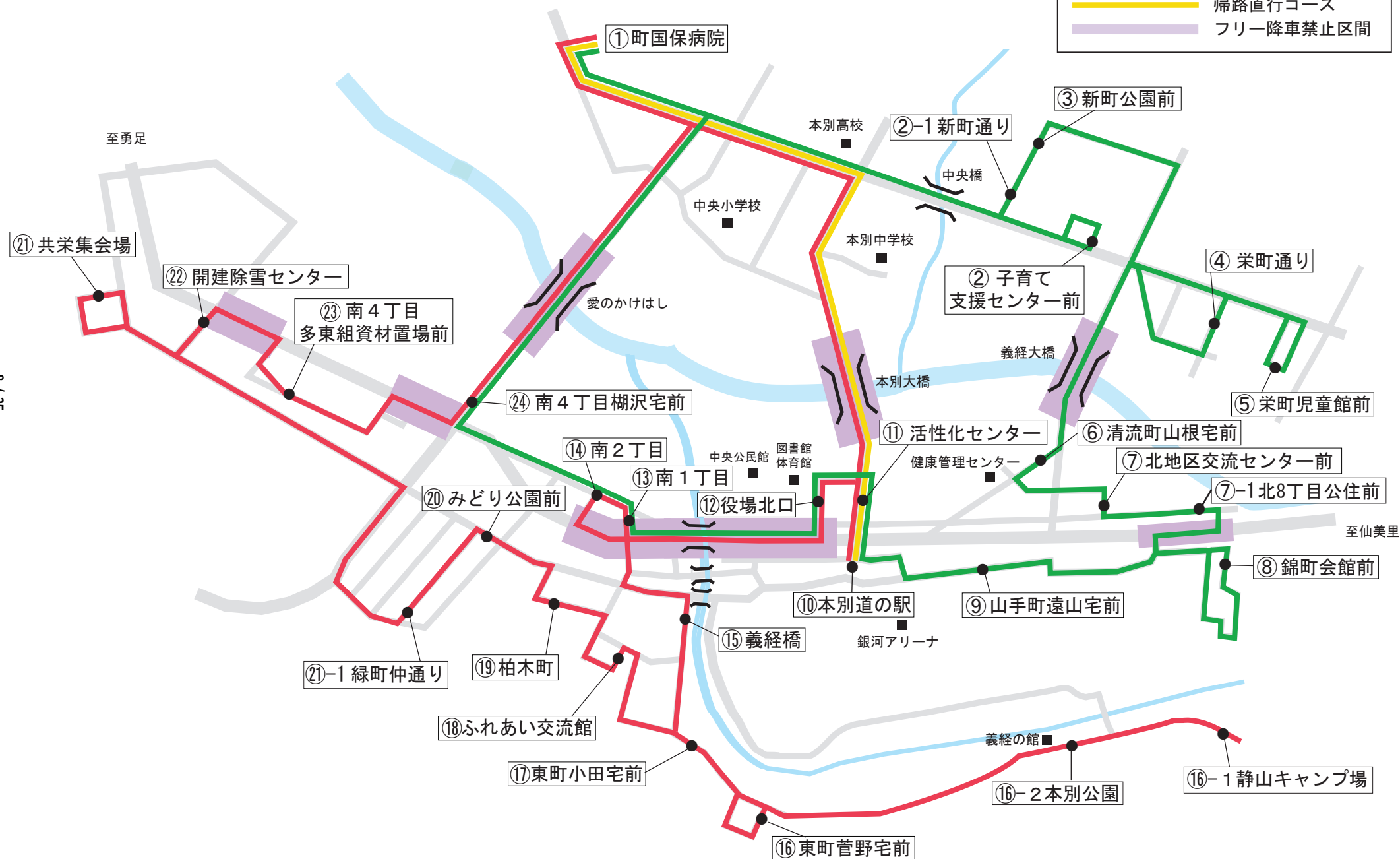
- (注)
- 「確保維持事業に要する国庫補助額(千円)」は表2における「補助対象系統の1／2」を小数点第1位(百円単位)まで記載する。
 - 「国庫補助額内定申請額(千円)」には、各運行予定者毎でまとめて表2における「国庫補助金内定申請額」を記載する。
 - 「再編特例措置」には、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用を受ける場合のみ、「○」を記載する。
 - 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」には、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載する。
 - 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。

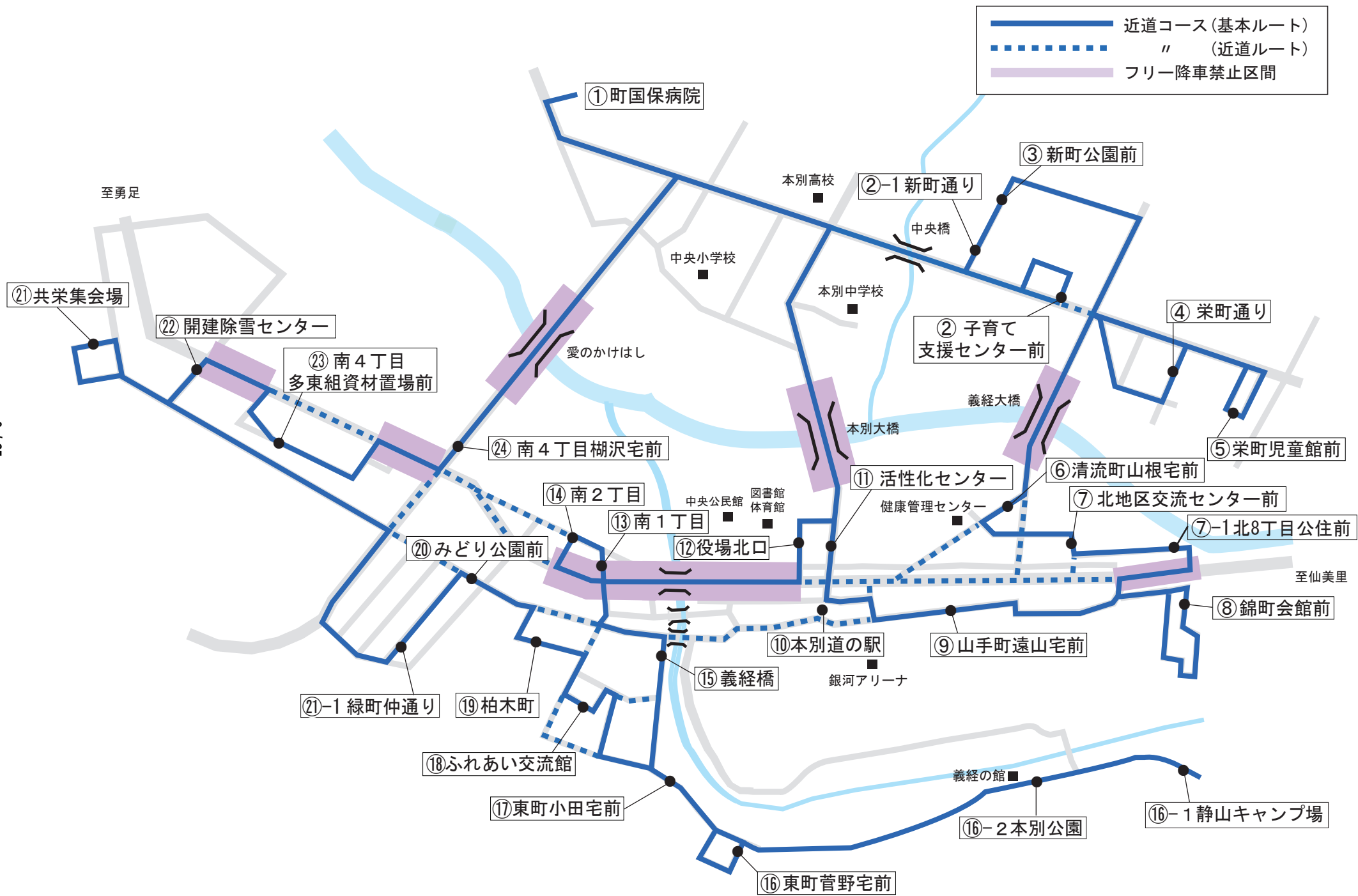
表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)									平成31年度
都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業 に要する国庫 補助額 (千円)	国庫補助金内 定申請額 (千円)	再 編 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
						乗合バス型/ デマンド型の別	基準口で 該当する要件	接続する補助対象 地域間幹線系統等 と接続確保策	基準二で 該当する要件 (別表7のみ)
本別町	本別町	(1)太陽の丘循環バス 南回り	752.5 千円	4,404.0 千円		乗合バス型	①	運行ダイヤについて本別道の駅 (旧本別駅)において利用状況も 考慮のうえ、十勝バス帯広陸別線 (本別停留所)との調整を行う。	③
	本別町	(2)太陽の丘循環バス 北回り	655.5 千円			乗合バス型	①	運行ダイヤについて本別道の駅 (旧本別駅)において利用状況も 考慮のうえ、十勝バス帯広陸別線 (本別停留所)との調整を行う。	③
	本別町	(3)太陽の丘循環バス 直行使	64.0 千円			乗合バス型	①	運行ダイヤについて本別道の駅 (旧本別駅)において利用状況も 考慮のうえ、十勝バス帯広陸別線 (本別停留所)との調整を行う。	③
	本別町	(4)太陽の丘循環バス 近道便(南北回り)	142.0 千円			乗合バス型	①	運行ダイヤについて本別道の駅 (旧本別駅)において利用状況も 考慮のうえ、十勝バス帯広陸別線 (本別停留所)との調整を行う。	③
	本別町	(5)太陽の丘循環バス 近道便(南回り)	209.0 千円			乗合バス型	①	運行ダイヤについて本別道の駅 (旧本別駅)において利用状況も 考慮のうえ、十勝バス帯広陸別線 (本別停留所)との調整を行う。	③
	本別町	(4)太陽の丘循環バス 近道便(北回り)	185.5 千円			乗合バス型	①	運行ダイヤについて本別道の駅 (旧本別駅)において利用状況も 考慮のうえ、十勝バス帯広陸別線 (本別停留所)との調整を行う。	③
	本別町	(5)太陽の丘循環バス 南大回り	1,193.5 千円			乗合バス型	①	運行ダイヤについて本別道の駅 (旧本別駅)において利用状況も 考慮のうえ、十勝バス帯広陸別線 (本別停留所)との調整を行う。	③
	本別町	(6)太陽の丘循環バス 北大回り	1,202.0 千円			乗合バス型	①	運行ダイヤについて本別道の駅 (旧本別駅)において利用状況も 考慮のうえ、十勝バス帯広陸別線 (本別停留所)との調整を行う。	③
合 計				4,404 千円					
国庫補助金内定申請額(千円)(合計と国庫補助上限額を比べて少ない額)				3,741 千円					
						国庫補助 上限額 (千円)	3,741 千円		

(注)

- 「確保維持事業に要する国庫補助額(千円)」は表2における「補助対象系統の1／2」を小数点第1位(百円単位)まで記載する。
- 「国庫補助額内定申請額(千円)」には、各運行予定者毎でまとめて表2における「国庫補助金内定申請額」を記載する。
- 「再編特例措置」には、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用を受ける場合のみ、「○」を記載する。
- 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」には、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載する。
- 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。

- 南回りコース
- 北回りコース
- 帰路直行コース
- フリー降車禁止区間





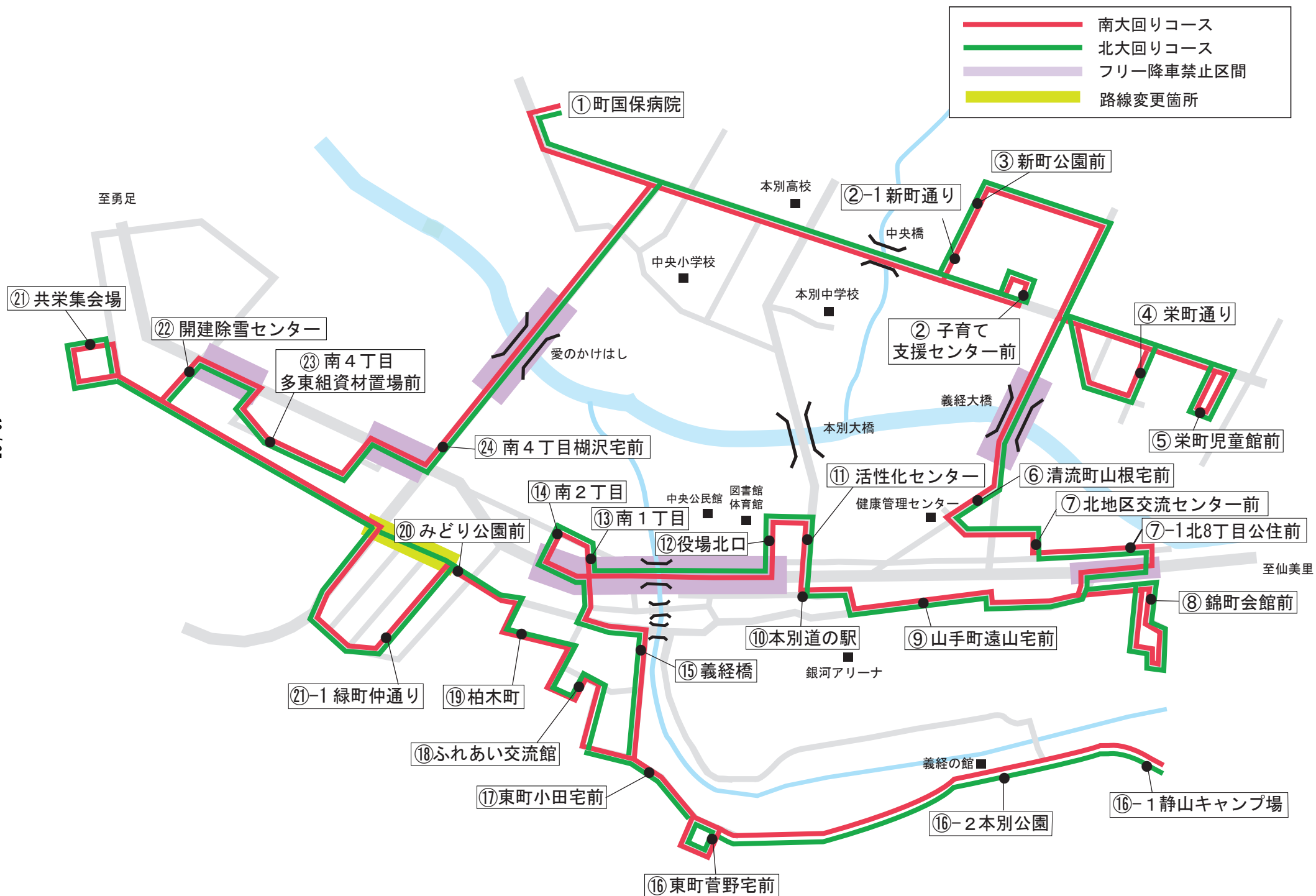


表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域内フィーダー系統【乗合バス型(路線定期・路線不定期)運行】用)

事業者名	本別町	平成29年度
------	-----	--------

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間※)の 損益状況	乗合バス事業・自家用有償旅客運送						
	営業収益	142 千円	営業外収益	0 千円	経常収益(イ)	142 千円	
	営業費用	10,314 千円	営業外費用	0 千円	経常費用(ロ)	10,314 千円	
	営業損益	△ 10,172 千円	営業外損益	0 千円	経常損益	△ 10,172 千円	
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)		37,086.9 km			経常収支率		1.37 %
基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業・自家用有償旅客運送						
	営業収益	122 千円	営業外収益	0 千円	経常収益(イ')	122 千円	
	営業費用	10,056 千円	営業外費用	0 千円	経常費用(ロ')	10,056 千円	
	営業損益	△ 9,934 千円	営業外損益	0 千円	経常損益	△ 9,934 千円	
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ')		37,129.7 km			経常収支率		1.21 %
基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業・自家用有償旅客運送						
	営業収益	117 千円	営業外収益	0 千円	経常収益(イ'')	117 千円	
	営業費用	9,859 千円	営業外費用	0 千円	経常費用(ロ'')	9,859 千円	
	営業損益	△ 9,742 千円	営業外損益	0 千円	経常損益	△ 9,742 千円	
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ'')		27,882.2 km			経常収支率		1.18 %

(補助対象事業者の「基準期間※」を最終年度とする連続した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) $\text{ロ} \div \text{ハ} = \text{a}$	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) $\text{ロ}' \div \text{ハ}' = \text{b}$	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間) $\text{ロ} \div \text{ハ} = \text{c}$	平均増減率 $((\text{b} \div \text{a}) - 1) + ((\text{c} \div \text{b}) - 1) \div 2 = \text{d}$
北北海道	353 円 .59 銭	270 円 .83 銭	278 円 .10 銭	-10.36 %
	円 . 銭	円 . 銭	円 . 銭	%

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 $\text{c} \times (1 + (\text{d} \div 2))^2 = \text{ニ}$	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ
北北海道	250 円 .03 銭	319 円 .72 銭	250 円 .03 銭	3 円 .82 銭
	円 . 銭	円 . 銭	円 . 銭	円 . 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブ ロック 名	申請 番号	運行 系統名	運行系統			計画 運行日数	計画 運行回数	系統キロ程		補助ブロック外 乗入部分のキロ程	同一補助ブロック 市区町村外乗入 部分のキロ程	補助ブロック外乗 り入れ部分及び 同一補助ブロック 市区町村外乗入 入れ部分以外の キロ程の比率 (チー(リ+ ヌ))÷チ=ル	計画実車走行キロ ヲ
			起点	主な 経由地	終点			チ	リ		ヌ		
北北海道	1	太陽の丘循環 バス 南回り	町国保病院	本別道の駅	町国保病院	244 日	488.0 回	往 11.7km (平均) 復 0.0km 11.7km	往 0.0km (平均) 復 0.0km 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km 0.0km	100.000 %	6,222.0km
北北海道	2	太陽の丘循環 バス 北回り	町国保病院	本別道の駅	町国保病院	244 日	488.0 回	往 10.0km 復 0.0km 10.0km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km	100.000 %	5,319.2km
北北海道	3	太陽の丘循環 バス 直行便	町国保病院	活性化センター	本別道の駅	244 日	122.0 回	往 2.2km 復 0.0km 2.2km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km	100.000 %	536.8km
北北海道	4	太陽の丘循環バス 近道便(南回り)	町国保病院	本別道の駅	町国保病院	244 日	244.0 回	往 23.2km 復 0.0km 23.2km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km	100.000 %	1,195.6km
北北海道	5	太陽の丘循環バス 近道便(南回り)	町国保病院	本別道の駅	町国保病院	244 日	488.0 回	往 13.8km 復 0.0km 13.8km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km	100.000 %	1,756.8km
北北海道	6	太陽の丘循環バス 近道便(北回り)	町国保病院	本別道の駅	町国保病院	244 日	488.0 回	往 10.4km 復 0.0km 10.4km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km	100.000 %	1,561.6km
北北海道	7	太陽の丘循環 バス 南大回り	町国保病院	本別道の駅	町国保病院	244 日	488.0 回	往 19.8km 復 0.0km 19.8km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km	100.000 %	9,662.4km
北北海道	8	太陽の丘循環 バス 北大回り	町国保病院	本別道の駅	町国保病院	244 日	488.0 回	往 19.9km 復 0.0km 19.9km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km	100.000 %	9,711.2km
合 計		8系統						往 111.0km 復 0.0km 111.0km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km		35,965.6km

補助ブ ロック 名	申請 番号	補助対象 経常費用 の見込額 ヘ×ヲ以下の 額:フ	補助対象系統 のキロ当たり 経常収益 ト	補助対象系統の経 常収益の見込額 ト×ヲ以上の 額:カ	補助対象経常費用 から経常収益を控 除した額 ワ-カ=ヨ	ヨ×ル=ソ	補助対象経費 ツ	補助対象経費の 1/2 ツ×1/2=ネ	国庫補助 上限額 ナ	国庫補助金 内定申請額 (ネ又はナのうちい ずれか少ないほうの額) ラ
北北海道	1	1,555,686円	7円.01銭	43,617円	1,512,069円	1,512,069円	1,512 千円	756.0 千円		
北北海道	2	1,329,959円	2円.46銭	13,086円	1,316,873円	1,316,873円	1,316 千円	658.0 千円		
北北海道	3	134,216円	8円.79銭	4,719円	129,497円	129,497円	129 千円	64.5 千円		
北北海道	4	298,935円	10円.98銭	13,128円	285,807円	285,807円	285 千円	142.5 千円		
北北海道	5	439,252円	10円.98銭	19,290円	419,962円	419,962円	419 千円	209.5 千円		
北北海道	6	390,446円	10円.98銭	17,147円	373,299円	373,299円	373 千円	186.5 千円		
北北海道	7	2,415,889円	1円.92銭	18,552円	2,397,337円	2,397,337円	2,397 千円	1,198.5 千円		
北北海道	8	2,428,091円	1円.43銭	13,888円	2,414,203円	2,414,203円	2,414 千円	1,207.0 千円		
合 計		8,992,474円		143,427円	8,849,047円	8,849,047円	8,845 千円	4,422 千円	3,741 千円	3,741 千円

補助ブ ロック 名	申請 番号	経常費用から 経常収益を控 除した額 ニ×ラーカ=ム	損失額から国 庫補助額を控 除した額 ムーラ=ウ	ウの負担者とその負担割合								
				都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」 の具体的概要
				負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
北海道	1	1,512,069円										
北海道	2	1,316,873円										
北海道	3	129,497円										
北海道	4	285,807円										
北海道	5	419,962円										
北海道	6	373,299円										
北海道	7	2,397,337円										
北海道	8	2,414,203円										
合 計		8,849,047円	5,108,047円	円	%	円	%	円	%	円	%	

(1) 記載要領

- 1.「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表6（附則第3条の適用を受ける事業者にあつては別表28）の名称を記載すること。
- 2.乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び 定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス並びに補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）における補助金交付要綱第2編第1章第3節及び第5節に係る経常費用を除くこと。
- 3.補助対象事業者の決算期間が補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）と相違している事業者にあつては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況を損益状況欄に記載すること。
- 4.補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）中の乗合バス（自家用有償運送）事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、原則として、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。
- 5.申請番号は、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 6.地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局長等が通知した数値によること。
- 7.計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 8.「系統キロ程」、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」及び「市区町村外乗入部分のキロ程」は、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。なお、循環系統については、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載する等、循環系統であることがわかるようにすること。
- 9.「同一補助ブロック市区町村外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における市区町村外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる市区町村外乗入部分は（リ）に記載すること。
- 10.「補助ブロック外乗入部分及び市区町村外乗入部分以外のキロ程の比率（ル）」については、%以下第3位（小数点第4位切り捨て）まで算出して記載すること。
- 11.「計画実車走行キロ」は、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出して記載すること。
- 12.「補助対象経費」の欄は、（ノ）の金額を記載する（千円未満の端数は切り捨てること）。
- 13.「補助対象経費の1／2」の欄は、系統ごとに百円単位（0.1～0.9千円）まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 14.「国庫補助上限額」の欄は、市区町村等が当該市区町村等に係る国庫補助上限額のうち、各事業者ごとに配分した額を記載すること。
- 15.「補助対象期間の前々年度（基準期間）の損益状況」、「基準期間の前年度の損益状況」、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- 16.「補助対象系統のキロ当たり経常収益（ト）」の欄は、基準期間における各補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益の実績により算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、市区町村協議会等が算出する経常収益の見込額を記載すること。
- 17.「平均増減率」は%以下第2位（小数点第3位切り捨て）まで算出して記載すること。
- 18.「キロ当たり経常費用（ヘ）」の算出に当たり、再編特例により、「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用（ニ）」を、基準期間における「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用（c）」の実績値とする場合には、「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用（基準期間の前々年度）（a）」、「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用（基準期間の前年度）（b）」及び「平均増減率（d）」は記載しないこと。

(2) 添付書類

1. 補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の前々年度（基準期間）に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」（補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く）及びこれに関連する必要な事項を記載した書類（関連書類）、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類（但し、前年度の補助対象期間に係る生活交通確保維持改善計画の添付書類として既に提出している場合は、基準期間の前年度及び基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類の添付を省略することができる。）

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域内フィーダー系統【乗合バス型(路線定期・路線不定期)運行】用)

事業者名	本別町	平成30年度
------	-----	--------

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間※)の 損益状況	乗合バス事業・自家用有償旅客運送						
	営業収益	142 千円	営業外収益	0 千円	経常収益(イ)	142 千円	
	営業費用	10,314 千円	営業外費用	0 千円	経常費用(ロ)	10,314 千円	
	営業損益	△ 10,172 千円	営業外損益	0 千円	経常損益	△ 10,172 千円	
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)		37,086.9 km			経常収支率		1.37 %
基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業・自家用有償旅客運送						
	営業収益	122 千円	営業外収益	0 千円	経常収益(イ')	122 千円	
	営業費用	10,056 千円	営業外費用	0 千円	経常費用(ロ')	10,056 千円	
	営業損益	△ 9,934 千円	営業外損益	0 千円	経常損益	△ 9,934 千円	
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ')		37,129.7 km			経常収支率		1.21 %
基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業・自家用有償旅客運送						
	営業収益	117 千円	営業外収益	0 千円	経常収益(イ'')	117 千円	
	営業費用	9,859 千円	営業外費用	0 千円	経常費用(ロ'')	9,859 千円	
	営業損益	△ 9,742 千円	営業外損益	0 千円	経常損益	△ 9,742 千円	
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ'')		27,882.2 km			経常収支率		1.18 %

(補助対象事業者の「基準期間※」を最終年度とする連続した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) $\text{ロ} \div \text{ハ} = \text{a}$	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) $\text{ロ}' \div \text{ハ}' = \text{b}$	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間) $\text{ロ} \div \text{ハ} = \text{c}$	平均増減率 $((\text{b} \div \text{a}) - 1) + ((\text{c} \div \text{b}) - 1)) \div 2 = \text{d}$
北北海道	353 円 .59 銭	270 円 .83 銭	278 円 .10 銭	-10.36 %
	円 . 銭	円 . 銭	円 . 銭	%

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 $\text{c} \times (1 + (\text{d} \div 2))^2 = \text{ニ}$	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ
北北海道	250 円 .03 銭	319 円 .72 銭	250 円 .03 銭	3 円 .82 銭
	円 . 銭	円 . 銭	円 . 銭	円 . 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブ ロック 名	申請 番号	運行 系統名	運行系統			計画 運行回数	計画 運行回数	系統キロ程	補助ブロック外 乗入部分のキロ程	同一補助ブロック 市区町村外乗入 部分のキロ程	補助ブロック外乗 り入れ部分及び 同一補助ブロック 市区町村外乗入 入れ部分以外の キロ程の比率 (チー(リ+ ヌ))÷チ=ル	計画実車走行キロ ヲ
			起点	主な 経由地	終点			チ	リ	ヌ		
北北海道	1	太陽の丘循環 バス 南回り	町国保病院	本別道の駅	町国保病院	243 日	486.0 回	往 11.7km (平均) 復 0.0km 11.7km	往 0.0km (平均) 復 0.0km 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km 0.0km	100.000 %	6,196.5km
北北海道	2	太陽の丘循環 バス 北回り	町国保病院	本別道の駅	町国保病院	243 日	486.0 回	往 10.0km 復 0.0km 10.0km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km	100.000 %	5,297.4km
北北海道	3	太陽の丘循環 バス 直行便	町国保病院	活性化センター	本別道の駅	243 日	121.5 回	往 2.2km 復 0.0km 2.2km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km	100.000 %	534.6km
北北海道	4	太陽の丘循環バス 近道便(南回り)	町国保病院	本別道の駅	町国保病院	243 日	243.0 回	往 23.2km 復 0.0km 23.2km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km	100.000 %	1,190.7km
北北海道	5	太陽の丘循環バス 近道便(南回り)	町国保病院	本別道の駅	町国保病院	243 日	486.0 回	往 13.8km 復 0.0km 13.8km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km	100.000 %	1,749.6km
北北海道	6	太陽の丘循環バス 近道便(北回り)	町国保病院	本別道の駅	町国保病院	243 日	486.0 回	往 10.4km 復 0.0km 10.4km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km	100.000 %	1,555.2km
北北海道	7	太陽の丘循環 バス 南大回り	町国保病院	本別道の駅	町国保病院	243 日	486.0 回	往 19.8km 復 0.0km 19.8km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km	100.000 %	9,622.8km
北北海道	8	太陽の丘循環 バス 北大回り	町国保病院	本別道の駅	町国保病院	243 日	486.0 回	往 19.9km 復 0.0km 19.9km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km	100.000 %	9,671.4km
合 計		8系統						往 111.0km 復 0.0km 111.0km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km		35,818.2km

補助ブ ロック 名	申請 番号	補助対象 経常費用 の見込額 ヘ×ヲ以下の 額:フ	補助対象系統 のキロ当たり 経常収益 ト	補助対象系統の経 常収益の見込額 ト×ヲ以上の 額:カ	補助対象経常費用 から経常収益を控 除した額 ワ-カ=ヨ	ヨ×ル=ソ	補助対象経費 ツ	補助対象経費の 1/2 ツ×1/2=ネ	国庫補助 上限額 ナ	国庫補助金 内定申請額 (ネ又はナのうちい ずれか少ないほうの額) ラ
北北海道	1	1,549,310円	7円.01銭	43,438円	1,505,872円	1,505,872円	1,505 千円	752.5 千円		
北北海道	2	1,324,508円	2円.46銭	13,032円	1,311,476円	1,311,476円	1,311 千円	655.5 千円		
北北海道	3	133,666円	8円.79銭	4,700円	128,966円	128,966円	128 千円	64.0 千円		
北北海道	4	297,710円	10円.98銭	13,074円	284,636円	284,636円	284 千円	142.0 千円		
北北海道	5	437,452円	10円.98銭	19,211円	418,241円	418,241円	418 千円	209.0 千円		
北北海道	6	388,846円	10円.98銭	17,077円	371,769円	371,769円	371 千円	185.5 千円		
北北海道	7	2,405,988円	1円.92銭	18,476円	2,387,512円	2,387,512円	2,387 千円	1,193.5 千円		
北北海道	8	2,418,140円	1円.43銭	13,831円	2,404,309円	2,404,309円	2,404 千円	1,202.0 千円		
合 計		8,955,620円		142,839円	8,812,781円	8,812,781円	8,808 千円	4,404 千円	3,741 千円	3,741 千円

補助ブ ロック 名	申請 番号	経常費用から 経常収益を控 除した額 ニ×ラーカ=ム	損失額から国 庫補助額を控 除した額 ムーラ=ウ	ウの負担者とその負担割合								「その他の者」 の具体的概要
				都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		
				負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
北海道	1	1,505,872円										
北海道	2	1,311,476円										
北海道	3	128,966円										
北海道	4	284,636円										
北海道	5	418,241円										
北海道	6	371,769円										
北海道	7	2,387,512円										
北海道	8	2,404,309円										
合 計		8,812,781円	5,071,781円	円	%	円	%	円	%	円	%	

(1) 記載要領

- 1.「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表6(附則第3条の適用を受ける事業者にあつては別表28)の名称を記載すること。
- 2.乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び 定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節及び第5節に係る経常費用を除くこと。
- 3.補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者にあつては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況を損益状況欄に記載すること。
- 4.補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス(自家用有償運送)事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、原則として、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。
- 5.申請番号は、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 6.地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局長等が通知した数値によること。
- 7.計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 8.「系統キロ程」、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」及び「市区町村外乗入部分のキロ程」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。なお、循環系統については、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載する等、循環系統であることがわかるようにすること。
- 9.「同一補助ブロック市区町村外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における市区町村外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる市区町村外乗入部分は(リ)に記載すること。
- 10.「補助ブロック外乗入部分及び市区町村外乗入部分以外のキロ程の比率(ル)」については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
- 11.「計画実車走行キロ」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 12.「補助対象経費」の欄は、(ノ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨てること)。
- 13.「補助対象経費の1/2」の欄は、系統ごとに百円単位(0.1～0.9千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 14.「国庫補助上限額」の欄は、市区町村等が当該市区町村等に係る国庫補助上限額のうち、各事業者ごとに配分した額を記載すること。
- 15.「補助対象期間の前々年度(基準期間)の損益状況」、「基準期間の前年度の損益状況」、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- 16.「補助対象系統のキロ当たり経常収益(ト)」の欄は、基準期間における各補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益の実績により算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、市区町村協議会等が算出する経常収益の見込額を記載すること。
- 17.「平均増減率」は%以下第2位(小数点第3位切り捨て)まで算出して記載すること。
- 18.「キロ当たり経常費用(ヘ)」の算出に当たり、再編特例により、「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(ニ)」を、基準期間における「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(セ)」の実績値とする場合には、「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前々年度)(a)」、「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前年度)(b)」及び「平均増減率(d)」は記載しないこと。

(2) 添付書類

1. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類(関連書類)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類(但し、前年度の補助対象期間に係る生活交通確保維持改善計画の添付書類として既に提出している場合は、基準期間の前年度及び基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類の添付を省略することができる。)

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域内フィーダー系統【乗合バス型(路線定期・路線不定期)運行】用)

事業者名	本別町	平成31年度
------	-----	--------

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間※)の 損益状況	乗合バス事業・自家用有償旅客運送						
	営業収益	142 千円	営業外収益	0 千円	経常収益(イ)	142 千円	
	営業費用	10,314 千円	営業外費用	0 千円	経常費用(ロ)	10,314 千円	
	営業損益	△ 10,172 千円	営業外損益	0 千円	経常損益	△ 10,172 千円	
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)		37,086.9 km			経常収支率		1.37 %
基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業・自家用有償旅客運送						
	営業収益	122 千円	営業外収益	0 千円	経常収益(イ')	122 千円	
	営業費用	10,056 千円	営業外費用	0 千円	経常費用(ロ')	10,056 千円	
	営業損益	△ 9,934 千円	営業外損益	0 千円	経常損益	△ 9,934 千円	
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ')		37,129.7 km			経常収支率		1.21 %
基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業・自家用有償旅客運送						
	営業収益	117 千円	営業外収益	0 千円	経常収益(イ'')	117 千円	
	営業費用	9,859 千円	営業外費用	0 千円	経常費用(ロ'')	9,859 千円	
	営業損益	△ 9,742 千円	営業外損益	0 千円	経常損益	△ 9,742 千円	
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ'')		27,882.2 km			経常収支率		1.18 %

(補助対象事業者の「基準期間※」を最終年度とする連続した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) $\text{ロ}'' \div \text{ハ}'' = \text{a}$	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) $\text{ロ}' \div \text{ハ}' = \text{b}$	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間) $\text{ロ} \div \text{ハ} = \text{c}$	平均増減率 $((\text{b} \div \text{a}) - 1) + ((\text{c} \div \text{b}) - 1)) \div 2 = \text{d}$
北北海道	353 円 .59 銭	270 円 .83 銭	278 円 .10 銭	-10.36 %
	円 . 銭	円 . 銭	円 . 銭	%

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 $\text{c} \times (1 + (\text{d} \div 2))^2 = \text{ニ}$	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ
北北海道	250 円 .03 銭	319 円 .72 銭	250 円 .03 銭	3 円 .82 銭
	円 . 銭	円 . 銭	円 . 銭	円 . 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブ ロック 名	申請 番号	運行 系統名	運行系統			計画 運行日数	計画 運行回数	系統キロ程		補助ブロック外 乗入部分のキロ程	同一補助ブロック 市区町村外乗入 部分のキロ程	補助ブロック外乗 り入れ部分及び 同一補助ブロック 市区町村外乗入 入れ部分以外の キロ程の比率 (チー(リ+ ヌ))÷チ=ル	計画実車走行キロ ヲ
			起点	主な 経由地	終点			チ	リ		ヌ		
北北海道	1	太陽の丘循環 バス 南回り	町国保病院	本別道の駅	町国保病院	243 日	486.0 回	往 11.7km (平均) 復 0.0km 11.7km	往 0.0km (平均) 復 0.0km 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km 0.0km	100.000 %	6,196.5km
北北海道	2	太陽の丘循環 バス 北回り	町国保病院	本別道の駅	町国保病院	243 日	486.0 回	往 10.0km 復 0.0km 10.0km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km	100.000 %	5,297.4km
北北海道	3	太陽の丘循環 バス 直行便	町国保病院	活性化センター	本別道の駅	243 日	121.5 回	往 2.2km 復 0.0km 2.2km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km	100.000 %	534.6km
北北海道	4	太陽の丘循環バス 近道便(南回り)	町国保病院	本別道の駅	町国保病院	243 日	243.0 回	往 23.2km 復 0.0km 23.2km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km	100.000 %	1,190.7km
北北海道	5	太陽の丘循環バス 近道便(南回り)	町国保病院	本別道の駅	町国保病院	243 日	486.0 回	往 13.8km 復 0.0km 13.8km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km	100.000 %	1,749.6km
北北海道	6	太陽の丘循環バス 近道便(北回り)	町国保病院	本別道の駅	町国保病院	243 日	486.0 回	往 10.4km 復 0.0km 10.4km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km	100.000 %	1,555.2km
北北海道	7	太陽の丘循環 バス 南大回り	町国保病院	本別道の駅	町国保病院	243 日	486.0 回	往 19.8km 復 0.0km 19.8km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km	100.000 %	9,622.8km
北北海道	8	太陽の丘循環 バス 北大回り	町国保病院	本別道の駅	町国保病院	243 日	486.0 回	往 19.9km 復 0.0km 19.9km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km	100.000 %	9,671.4km
合 計		8系統						往 111.0km 復 0.0km 111.0km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km		35,818.2km

補助ブ ロック 名	申請 番号	補助対象 経常費用 の見込額 ヘ×ヲ以下の 額:フ	補助対象系統 のキロ当たり 経常収益 ト	補助対象系統の経 常収益の見込額 ト×ヲ以上の 額:カ	補助対象経常費用 から経常収益を控 除した額 ワ-カ=ヨ	ヨ×ル=ソ	補助対象経費 ツ	補助対象経費の 1/2 ツ×1/2=ネ	国庫補助 上限額 ナ	国庫補助金 内定申請額 (ネ又はナのうちい ずれか少ないほうの額) ラ
北北海道	1	1,549,310円	7円.01銭	43,438円	1,505,872円	1,505,872円	1,505 千円	752.5 千円		
北北海道	2	1,324,508円	2円.46銭	13,032円	1,311,476円	1,311,476円	1,311 千円	655.5 千円		
北北海道	3	133,666円	8円.79銭	4,700円	128,966円	128,966円	128 千円	64.0 千円		
北北海道	4	297,710円	10円.98銭	13,074円	284,636円	284,636円	284 千円	142.0 千円		
北北海道	5	437,452円	10円.98銭	19,211円	418,241円	418,241円	418 千円	209.0 千円		
北北海道	6	388,846円	10円.98銭	17,077円	371,769円	371,769円	371 千円	185.5 千円		
北北海道	7	2,405,988円	1円.92銭	18,476円	2,387,512円	2,387,512円	2,387 千円	1,193.5 千円		
北北海道	8	2,418,140円	1円.43銭	13,831円	2,404,309円	2,404,309円	2,404 千円	1,202.0 千円		
合 計		8,955,620円		142,839円	8,812,781円	8,812,781円	8,808 千円	4,404 千円	3,741 千円	3,741 千円

補助ブ ロック 名	申請 番号	経常費用から 経常収益を控 除した額 ニ×ラーカ=ム	損失額から国 庫補助額を控 除した額 ムーラ=ウ	ウの負担者とその負担割合									
				都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」 の具体的概要	
				負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合		
北海道	1	1,505,872円											
北海道	2	1,311,476円											
北海道	3	128,966円											
北海道	4	284,636円											
北海道	5	418,241円											
北海道	6	371,769円											
北海道	7	2,387,512円											
北海道	8	2,404,309円											
合 計		8,812,781円	5,071,781円	円	%	円	%	円	%	円	%		

(1) 記載要領

- 1.「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表6(附則第3条の適用を受ける事業者にあつては別表28)の名称を記載すること。
- 2.乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び 定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節及び第5節に係る経常費用を除くこと。
- 3.補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者にあつては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況を損益状況欄に記載すること。
- 4.補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス(自家用有償運送)事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、原則として、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。
- 5.申請番号は、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 6.地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局長等が通知した数値によること。
- 7.計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 8.「系統キロ程」、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」及び「市区町村外乗入部分のキロ程」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。なお、循環系統については、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載する等、循環系統であることがわかるようにすること。
- 9.「同一補助ブロック市区町村外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における市区町村外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる市区町村外乗入部分は(リ)に記載すること。
- 10.「補助ブロック外乗入部分及び市区町村外乗入部分以外のキロ程の比率(ル)」については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
- 11.「計画実車走行キロ」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 12.「補助対象経費」の欄は、(ノ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨てること)。
- 13.「補助対象経費の1/2」の欄は、系統ごとに百円単位(0.1～0.9千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 14.「国庫補助上限額」の欄は、市区町村等が当該市区町村等に係る国庫補助上限額のうち、各事業者ごとに配分した額を記載すること。
- 15.「補助対象期間の前々年度(基準期間)の損益状況」、「基準期間の前年度の損益状況」、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- 16.「補助対象系統のキロ当たり経常収益(ト)」の欄は、基準期間における各補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益の実績により算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、市区町村協議会等が算出する経常収益の見込額を記載すること。
- 17.「平均増減率」は%以下第2位(小数点第3位切り捨て)まで算出して記載すること。
- 18.「キロ当たり経常費用(ヘ)」の算出に当たり、再編特例により、「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(ニ)」を、基準期間における「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(セ)」の実績値とする場合には、「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前々年度)(a)」、「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前年度)(b)」及び「平均増減率(d)」は記載しないこと。

(2) 添付書類

1. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類(関連書類)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類(但し、前年度の補助対象期間に係る生活交通確保維持改善計画の添付書類として既に提出している場合は、基準期間の前年度及び基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類の添付を省略することができる。)

種 別	市町村有償運送	過疎地有償運送
-----	---------	---------

自家用有償旅客運送 収支計算書

平成26年10月1日 から 平成27年9月30日 まで

運送者名 本別町

(単位:千円)

				乗合バス型運行	デマンド型運行	合 計
営業収益	運 送 収 入			142		142
	運 送 雑 収					
	合 計			142		142
営業費用	運送費	人 件 費		7,401		7,401
		燃料油脂費	ガ ソ リ ン			
			軽 油	979		979
			油 脂	54		54
			そ の 他			
			計	1,033		1,033
		修 繕 費	車 両	963		963
			そ の 他			
			計	963		963
		減価償却費	車 両			
			そ の 他			
			計			
		保 険 料	自賠責保険			
			車 両 保 険			
			そ の 他	80		80
			計	80		80
		施 設 使 用 料				
		自 動 車 リ ー ス 料				
		施設賦課税	自動車重量税			
			自 動 車 税			
			そ の 他			
			計			
		そ の 他				
		計		9,477		9,477
	一般管理費	人 件 費				
		そ の 他	837		837	
		計	837		837	
	合 計			10,314		10,314
営 業 損 益			-10,172		-10,172	
営業外収益	金 融 収 益					
	そ の 他					
	合 計					
営業外費用	金 融 費 用					
	そ の 他					
	合 計					
営 業 外 損 益						
経 常 損 益			-10,172		-10,172	

種 別	市町村有償運送	過疎地有償運送
-----	---------	---------

自家用有償旅客運送 収支計算書

平成25年10月1日 から 平成26年9月30日 まで

運送者名 本別町

(単位:千円)

				乗合バス型運行	デマンド型運行	合 計
営業収益	運 送 収 入			122		122
	運 送 雑 収					
	合 計			122		122
営業費用	運送費	人 件 費		6,919		6,919
		燃 料 油 脂 費	ガ ソ リ ン			
			軽 油	908		908
			油 脂	53		53
			そ の 他			
			計	961		961
		修 繕 費	車 両	1,197		1,197
			そ の 他			
			計	1,197		1,197
		減価償却費	車 両			
			そ の 他			
			計			
		保 険 料	自賠責保険			
			車 両 保 険			
			そ の 他	76		76
			計	76		76
		施 設 使 用 料				
		自 動 車 リ ー ス 料				
		施設賦課税	自動車重量税			
			自 動 車 税			
			そ の 他			
			計			
		そ の 他				
		計		9,153		9,153
	一般管理費	人 件 費				
		そ の 他	903		903	
		計	903		903	
	合 計		10,056		10,056	
営 業 損 益		-9,934		-9,934		
営業外収益	金 融 収 益					
	そ の 他					
	合 計					
営業外費用	金 融 費 用					
	そ の 他					
	合 計					
営 業 外 損 益						
経 常 損 益		-9,934		-9,934		

種 別	市町村有償運送	過疎地有償運送
-----	---------	---------

自家用有償旅客運送 収支計算書

平成24年10月1日 から 平成25年9月30日 まで

運送者名 本別町

(単位:千円)

				乗合バス型運行	デマンド型運行	合 計
営業収益	運 送 収 入			117		117
	運 送 雑 収					
	合 計			117		117
営業費用	運送費	人 件 費		6,897		6,897
		燃料油脂費	ガ ソ リ ン			
			軽 油	716		716
			油 脂	51		51
			そ の 他			
			計	767		767
		修 繕 費	車 両	1,262		1,262
			そ の 他			
			計	1,262		1,262
		減価償却費	車 両			
			そ の 他			
			計			
		保 険 料	自賠責保険			
			車 両 保 険			
			そ の 他	76		76
			計	76		76
		施 設 使 用 料				
		自 動 車 リ ー ス 料				
		施設賦課税	自動車重量税			
			自 動 車 税			
			そ の 他			
			計			
		そ の 他				
		計		9,002		9,002
	一般管理費	人 件 費				
		そ の 他	857		857	
		計	857		857	
	合 計		9,859		9,859	
営 業 損 益		-9,742		-9,742		
営業外収益	金 融 収 益					
	そ の 他					
	合 計					
営業外費用	金 融 費 用					
	そ の 他					
	合 計					
営 業 外 損 益						
経 常 損 益		-9,742		-9,742		

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市町村名	本別町
------	-----

(単位:人)

	人 口
人口集中地区以外	8,275
交通不便地域	8,275

交通不便地域の内訳

人 口	対象地区	根拠法
8,275	本別町(全域)	過疎地域自立促進特別措置法

国庫補助上限額の算定

対象人口	算定式	国庫補助上限額
8,275	$8275人 \times 150 \times 1 + 250万円 = 3741千円$	3,741 千円

(1) 記載要領

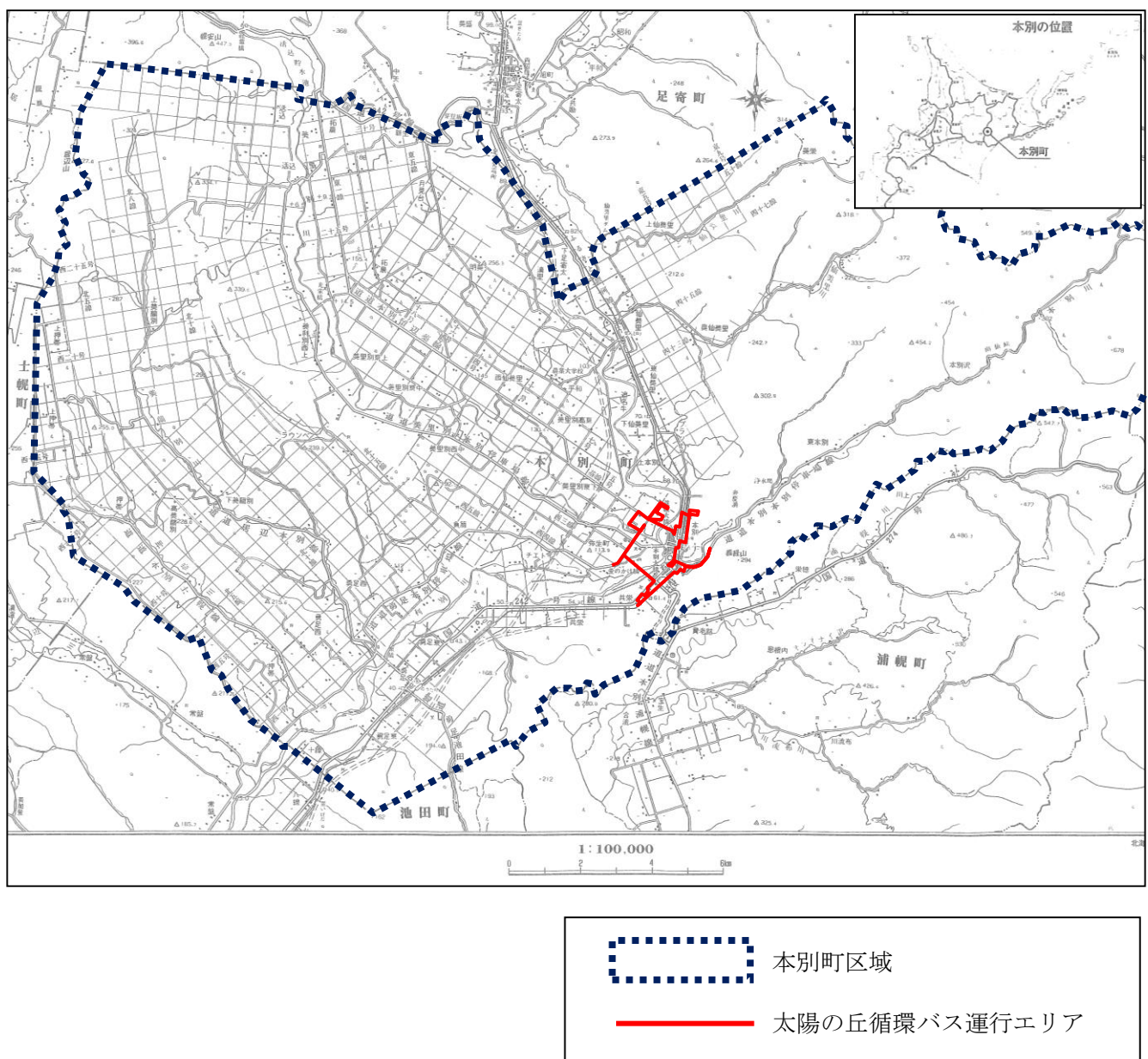
1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する事業年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
※なお、実施要領等で別に定める場合は、それによること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域」の欄は、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域（過疎地域とみなされる市町村、過疎とみなされる区域を含む。）、離島振興法に基づく離島振興対策実施地域、半島振興法に基づく半島振興対策実施地域、山村振興法に基づく振興山村に該当する地域の人口及び実施要領（2.（1）⑫）に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口の合計（重複する場合を除く）を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が上記3.に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。

(2) 添付書類

1. 人口集中地区以外の地区及び交通不便地域の区分が分かる地図
(ただし、全域が交通不便地域となる場合には省略可)

(添付書類)

本別町区域図



運行系統別経常収益算定表

(平成26年10月1日 ～ 平成27年9月30日)

事業者名 本別町

路線バス事業の 実車走行キロ (ア)	37,086.9 km	路線バス事業の 運 送 雑 収 (イ)	0 千円	路線バス事業の 営 業 外 収 益 (ウ)	0 千円
--------------------------	-------------	---------------------------	------	-----------------------------	------

(地域内フィーダー系統)

申請 番号	運行系統名	運送収入 (エ)	実車走行キロ (オ)	(オ)／(ア) ＝(カ)	運送雑収 (イ)×(カ) ＝(キ)	営業外収益 (ウ)×(カ) ＝(ク)	経常収益 (エ)＋(キ)＋(ク) ＝(ケ)	補助対象系統の 実車走行キロ 当たり経常収益 (ケ)／(オ)	摘 要
第1号	太陽の丘循環バス 南回り	57,200 円	8,152.9 km	0.2198323	0 円	0 円	57,200 円	7.01 円	
第2号	太陽の丘循環バス 北回り	20,100 円	8,143.0 km	0.2195653	0 円	0 円	20,100 円	2.46 円	
第3号	太陽の丘循環バス 直行便	9,400 円	1,069.2 km	0.0288295	0 円	0 円	9,400 円	8.79 円	
第4号	太陽の丘循環バス 近道便	25,900 円	2,358.8 km	0.0636019	0 円	0 円	25,900 円	10.98 円	
第5号	太陽の丘循環バス 南大回り	16,700 円	8,681.5 km	0.2340853	0 円	0 円	16,700 円	1.92 円	
第6号	太陽の丘循環バス 北大回り	12,500 円	8,681.5 km	0.2340853	0 円	0 円	12,500 円	1.43 円	
合 計		141,800 円	37,086.9 km		0 円	0 円	141,800 円		

運行系統別経常収益算定表

(平成25年10月1日 ～ 平成26年9月30日)

事業者名 本別町

路線バス事業の 実車走行キロ (ア)	37,129.7 km	路線バス事業の 運 送 雑 収 (イ)	0 千円	路線バス事業の 営 業 外 収 益 (ウ)	0 千円
--------------------------	-------------	---------------------------	------	-----------------------------	------

(地域内フィーダー系統)

申請 番号	運行系統名	運送収入 (エ)	実車走行キロ (オ)	(オ)／(ア) ＝(カ)	運送雑収 (イ)×(カ) ＝(キ)	営業外収益 (ウ)×(カ) ＝(ク)	経常収益 (エ)＋(キ)＋(ク) ＝(ケ)	補助対象系統の 実車走行キロ 当たり経常収益 (ケ)／(オ)	摘 要
第1号	太陽の丘循環バス 南回り	49,800 円	8,232.0 km	0.2217093	0 円	0 円	49,800 円	6.04 円	
第2号	太陽の丘循環バス 北回り	16,800 円	8,232.0 km	0.2217093	0 円	0 円	16,800 円	2.04 円	
第3号	太陽の丘循環バス 直行便	7,000 円	814.0 km	0.0219231	0 円	0 円	7,000 円	8.59 円	
第4号	太陽の丘循環バス 近道便	24,600 円	2,309.7 km	0.0622062	0 円	0 円	24,600 円	10.65 円	
第5号	太陽の丘循環バス 南大回り	10,600 円	8,771.0 km	0.2362259	0 円	0 円	10,600 円	1.20 円	
第6号	太陽の丘循環バス 北大回り	13,000 円	8,771.0 km	0.2362259	0 円	0 円	13,000 円	1.48 円	
合 計		121,800 円	37,129.7 km		0 円	0 円	121,800 円		

運行系統別経常収益算定表

(平成24年10月1日～平成25年9月30日)

事業者名 本別町

路線バス事業の実車走行キロ (ア)	27,882.2 km	路線バス事業の運送雑収 (イ)	0 千円	路線バス事業の営業外収益 (ウ)	0 千円
----------------------	-------------	--------------------	------	---------------------	------

(地域内フィーダー系統)

申請 番号	運行系統名	運送収入 (エ)	実車走行キロ (オ)	(オ)／(ア) ＝(カ)	運送雑収 (イ)×(カ) ＝(キ)	営業外収益 (ウ)×(カ) ＝(ク)	経常収益 (エ)＋(キ)＋(ク) ＝(ケ)	補助対象系統の 実車走行キロ 当たり経常収益 (ケ)／(オ)	摘 要
第1号	太陽の丘循環バス 南回り	59,200 円	11,888.4 km	0.4263795	0 円	0 円	59,200 円	4.97 円	
第2号	太陽の丘循環バス 北回り	16,700 円	11,213.4 km	0.4021705	0 円	0 円	16,700 円	1.48 円	
第3号	太陽の丘循環バス 直行便	15,600 円	1,841.8 km	0.0660564	0 円	0 円	15,600 円	8.46 円	
第4号	太陽の丘循環バス 近道便	23,400 円	1,578.2 km	0.0566024	0 円	0 円	23,400 円	14.82 円	
第5号	太陽の丘循環バス 南大回り	1,400 円	680.2 km	0.0243954	0 円	0 円	1,400 円	2.05 円	
第6号	太陽の丘循環バス 北大回り	900 円	680.2 km	0.0243954	0 円	0 円	900 円	1.32 円	
合 計		117,200 円	27,882.2 km		0 円	0 円	117,200 円		

【本別町】太陽の丘循環バス運行時刻表

<平成27年10月1日～>

※運賃は、一乗車100円。ただし、次に該当する方は無料。【全便共通】

- (1) 生活保護法による保護を受けている方
- (2) 未就学児童
- (3) 身体障害者手帳の交付を受けている方
- (4) 精神保健福祉手帳の交付を受けている方
- (5) 療育手帳の交付を受けている方
- (6) 満65歳以上の方
- (7) その他町長が特に必要と認める方

①【南回りコース】

番号	停 留 所 名	発 着 時 刻			
		1便	2便	大回り	
				3便	4便
1	町国保病院発		9:10	11:00	13:50
23	南4 多東組資材置場前	7:40	9:15	11:05	13:55
22	開建除雪センター	7:42	9:17	11:07	13:57
21	共栄集会場	7:44	9:19	11:09	13:59
21-1	緑町仲通り	7:48	9:23	11:13	14:03
20	みどり公園前	7:49	9:24	11:14	14:04
19	柏 木 町	7:51	9:26	11:16	14:06
18	ふれあい交流館	7:53	9:28	11:18	14:08
16	東町菅野宅前	7:56	9:31	11:21	14:11
16-1	静山キャンプ場	7:58	9:33	11:23	14:13
16-2	本 別 公 園	7:58	9:33	11:23	14:13
17	東町小田宅前	8:00	9:35	11:25	14:15
15	義 経 橋	8:01	9:36	11:26	14:16
13	南 1 丁 目	8:03	9:38	11:28	14:18
14	南 2 丁 目	8:04	9:39	11:29	14:19
12	役 場 北 口	8:07	9:42	11:32	14:22
11	活性化センター	8:09	9:44	11:34	14:24
10	本 別 道 の 駅	8:11	9:46	11:36	14:26
9	山手町 遠山宅前	—	—	11:38	14:28
8	錦 町 会 館 前	—	—	11:41	14:31
7-1	北 8 丁 目 公 住 前	—	—	11:44	14:34
7	北地区交流センター前	—	—	11:45	14:35
6	清流町 山根宅前	—	—	11:47	14:37
4	栄 町 通 り	—	—	11:50	14:40
5	栄町児童館前	—	—	11:52	14:42
3	新 町 公 園 前	—	—	11:56	14:46
2-1	新 町 通 り	—	—	11:57	14:47
2	子育て支援センター前	—	—	11:58	14:48
1	町国保病院着	8:15	9:50	12:02	14:52

②【北回りコース】

番号	停 留 所 名	発 着 時 刻			
		1便	2便	大回り	
				3便	4便
1	町国保病院発		9:13	11:00	13:50
2	子育て支援センター前	7:42	9:17	11:04	13:54
2-1	新 町 通 り	7:43	9:18	11:05	13:55
3	新 町 公 園 前	7:44	9:19	11:06	13:56
4	栄 町 通 り	7:47	9:22	11:09	13:59
5	栄町児童館前	7:49	9:24	11:11	14:01
6	清流町 山根宅前	7:52	9:27	11:14	14:04
7	北地区交流センター前	7:54	9:29	11:16	14:06
7-1	北 8 丁 目 公 住 前	7:55	9:30	11:17	14:07
8	錦 町 会 館 前	7:58	9:33	11:20	14:10
9	山手町 遠山宅前	8:01	9:36	11:23	14:13
10	本 別 道 の 駅	8:03	9:38	11:25	14:15
11	活性化センター	8:05	9:40	11:27	14:17
12	役 場 北 口	8:06	9:41	11:28	14:18
13	南 1 丁 目	8:09	9:44	11:31	14:21
14	南 2 丁 目	8:10	9:45	11:32	14:22
15	義 経 橋	—	—	11:34	14:24
16	東町菅野宅前	—	—	11:36	14:26
16-1	静山キャンプ場	—	—	11:38	14:28
16-2	本 別 公 園	—	—	11:38	14:28
17	東町小田宅前	—	—	11:40	14:30
18	ふれあい交流館	—	—	11:42	14:32
19	柏 木 町	—	—	11:44	14:34
20	みどり公園前	—	—	11:46	14:36
21-1	緑町仲通り	—	—	11:48	14:38
21	共栄集会場	—	—	11:52	14:42
22	開建除雪センター	—	—	11:54	14:44
23	南4 多東組資材置場前	—	—	11:56	14:46
24	南4丁目樹沢宅前	8:12	9:47	11:58	14:48
1	町国保病院着	8:15	9:50	12:01	14:51

③【直行コース】

番号	停 留 所 名	発着時刻
		1便
1	町国保病院発	10:30
11	活性化センター	10:33
10	本 別 道 の 駅	10:35

④【近道コース】

番号	停 留 所 名	発 着 時 刻				
		南回り		北回り		共通
		1便	2便	1便	2便	(南北)
1	町国保病院発	12:20	15:10	12:20	15:10	16:40
11	活性化センター	12:23	15:13	12:23	15:13	16:43
10	本 別 道 の 駅	12:25	15:15	12:25	15:15	16:45
12	役 場 北 口	—	—	—	—	—
13	南 1 丁 目	—	—	—	—	—
14	南 2 丁 目	—	—	—	—	—
15	義 経 橋	—	—	—	—	—
16	東町菅野宅前	—	—	—	—	—
16-1	静山キャンプ場	—	—	—	—	—
16-2	本 別 公 園	—	—	—	—	—
17	東町小田宅前	—	—	—	—	—
18	ふれあい交流館	—	—	—	—	—
19	柏 木 町	—	—	—	—	—
20	みどり公園前	—	—	—	—	—
21-1	緑町仲通り	—	—	—	—	—
21	共栄集会場	—	—	—	—	—
22	開建除雪センター	—	—	—	—	—
23	南4 多東組資材置場前	—	—	—	—	—
24	南4丁目樹沢宅前	—	—	—	—	—
1	町国保病院着	—	—	—	—	—
9	山手町 遠山宅前	—	—	—	—	—
8	錦 町 会 館 前	—	—	—	—	—
7-1	北 8 丁 目 公 住 前	—	—	—	—	—
7	北地区交流センター前	—	—	—	—	—
6	清流町 山根宅前	—	—	—	—	—
4	栄 町 通 り	—	—	—	—	—
5	栄町児童館前	—	—	—	—	—
3	新 町 公 園 前	—	—	—	—	—
2-1	新 町 通 り	—	—	—	—	—
2	子育て支援センター前	—	—	—	—	—
1	町国保病院着	—	—	—	—	—

※道の駅以降の回り方は、奇数月は南回り、偶数月は北回りが優先になります

道の駅からは利用者の降車場所に応じて近道ルートで運行します
外は乗車できません

道の駅からは利用者の降車場所に応じて近道ルートで運行します
外は乗車できません

道の駅からは利用者の降車場所に応じて近道ルートで運行します
町国保病院、活性化センター、本別道の駅以外は乗車できません